様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-2を用いること。

学校名	九州工業大学
設置者名	国立大学法人

1.「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名		夜間· 通信		寒務経駅 教員等 業科目	による		省令で定める	配置
	学科名	制の場合	全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門科目	合計	基準 単位 数	困難
	建設社会工学科	夜 ・ 通信			36	47	13	
	機械知能工学科	夜 ・ 通信			8	19	13	
工学部	宇宙システム工 学科	夜 ・ 通信		7	12	23	13	
— → □ □	電気電子工学科	夜 ・ 通信			9	20	13	
	応用化学科	夜 ・ 通信			20	31	13	
	マテリアル工学 科	夜 ・ 通信			14	25	13	
	知能情報工学科	夜 ・ 通信			2	16	13	
	情報・通信工学科	夜 ・ 通信	4		4	18	13	
	知的システム工 学科	夜 ・ 通信		10	4	18	13	
	物理情報工学科	夜 ・ 通信			4	18	13	
情報工学部	生命化学情報工 学科	夜 ・ 通信			4	18	13	
	知能情報工学科	夜 ・ 通信			4	17	13	
	電子情報工学科	夜 ・ 通信			4	17	13	
	システム創成情報工学科	夜 ・ 通信		9	3	16	13	
	機械情報工学科	夜 ・ 通信			4	17	13	
	生命情報工学科	夜 ・ 通信			4	17	13	

(備考)

情報工学部知能情報工学科、電子情報工学科、システム創成情報工学科、機械情報工学科、生命情報工学科は、平成29年度年度末に学生募集停止

工学部宇宙システム工学科、情報工学部知能情報工学科、情報・通信工学科、知的システム工学科、物理情報工学科、生命化学情報工学科は、平成30年度より設置

2.「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.kyutech.ac.jp/campuslife/syllabus.html (添付書類) 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表

3. 要件を満たすことが困難である学部等

ა.	要件を満たうことが困難である字部等
	学部等名
	(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校 法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いる こと。

学校名	九州工業大学
設置者名	国立大学法人

1. 理事(役員)名簿の公表方法

https://www.kyutech.ac.jp/information/officers.html

2. 学外者である理事の一覧表

171日(670年)。 是我									
常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割						
常勤	安川エンジニアリング (株)	R4. 4. 1~ R6. 3. 31	総務・経営改革						
非常勤	北九州市人事委員会	R4. 4. 1~ R6. 3. 31	タ゛イハ゛ーシティ & インクルーシ゛ョン						
(備考)									

様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	九州工業大学
設置者名	国立大学法人

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法 や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

学修細則に基づき、開設する各授業科目について、授業の概要、授業計画(授業の 方法及び内容)、到達目標、成績評価の基準及び方法、授業時間外学習(予習・復習) の指示、教科書・参考書、実務経験のある教員等による授業科目等の項目を記載した シラバスを作成し、シラバスシステムを用い、学内外に公表している。

<九州工業大学工学部学修細則>

(シラバス)

第5条 開設する各科目についてシラバス(授業要目)を作成し、学内外に公表する。

- 2 シラバスには、授業の概要、カリキュラムにおける位置付け、授業項目、授業の進め方、達成目標、成績評価の基準および評価方法、授業外学習(予習・ 復習)の指示、キーワード、教科書等の項目を記載する。
- 3 各科目の担当教員は、シラバスに基づいて授業を実施し、成績評価を行う。

<九州工業大学情報工学部学修細則>

(授業計画)

第4条 授業計画 (シラバス) は、情報工学部が開設する各々の授業科目について、 各開講年度ごとに作成し、広く学内外に公表する。

- 2 授業計画には、授業の概要、教育課程における位置付け、授業方法、授業時間 ごとの内容、達成されるべき目標 、成績評価の基準及び方法、授業外学習(予習・ 復習)の指示、教科書等を記載する。
- 3 各授業科目の担当教員(以下「授業担当教員」という。)は、授業計画に基づいて授業を実施し、記載された成績評価の基準及び評価方法により成績評価を行う。
- 4 情報工学部は、授業アンケート等により得られる学生の意見や要望及び学習・教育到達目標の達成度に関する点検と評価の結果を踏まえて、授業計画の見直しを行う。

シラバスシステム (各学部の授業科目のシラバス一覧)

授業計画書の公表方法

https://edragon-

syllabus. jimu. kyutech. ac. jp/guest/syllabuses

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

学則及び学修細則に、単位授与及び成績評価の基準を規定している。開設する各授業科目の成績評価の基準及び方法については、シラバスに詳細を明示し、単位の授与、又は、履修認定を行っている。

シラバスシステム (各学部の授業科目のシラバス一覧)

https://edragon-syllabus.jimu.kyutech.ac.jp/guest/syllabuses

<九州工業大学学則>

(単位の授与)

- 第11条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。 ただし、前条第2項に規定する授業科目については、学修の成果を評価して単位 を与えることができる。
- 2 前条に規定する単位は、当該学部の教授会の審議を経て、学長が与えるものとする。
- 3 授業科目の成績の評価、合格の基準については、別に定める。

<九州工業大学工学部学修細則>

(単位の授与)

- 第12条 科目を履修し、試験に合格した者には、所定の単位を与える。
- 2 科目を履修し、成績評価の結果、単位を取得するためには、原則としてその 科目の総授業時間数の3分の2以上出席しなければならない。
- 3 既修得単位の取消し及び更新はできない。

(成績評価)

- 第18条 履修した科目の成績は、合格、不可で評価する。
- 2 評価した科目の成績を評語で表示するときは、次の基準によるものとする。

評語	原評価	成績評価基準	合否
秀又はA	90 点~100 点	達成目標を十分に達成し、	
		極めて優秀である	
優又はB	80 点~ 89 点	達成目標を十分に達成している	合格
良又はC	70 点~ 79 点	達成目標を達成している	
可又はD	60 点~ 69 点	達成目標を最低限度達成している	
不可又はF	0 点~ 59 点	達成目標を達成していない	不合格

- 3 成績評価に用いられた主要な資料(試験問題,試験答案,レポート課題,提出レポート等)は,成績評価の妥当性を必要に応じて検証するための基礎資料として,国立大学法人九州工業大学法人文書管理規程(平成23年九工大規程第9号)別表第1備考第5項の規定により保存期間5年の文書として取り扱う。
- 4 学生は、個別科目の成績評価に対して不服がある場合、別に定めるところにより、確認及び異議申立てをすることができる。

<九州工業大学情報工学部学修細則>

(成績評価)

- 第13条 履修登録を行って履修した授業科目については、授業担当教員が、授業 計画に記載されている成績評価の基準及び評価方法により100点満点で成績評 価を行う。
- 2 前項の規定にかかわらず、学生が正当な事由がなく授業科目の総授業時間数の3分の2以上出席していなければ、その授業科目の成績評価は0点とする。

3 成績評価を標語で表示する場合には、次の基準による。

秀又はA 90点~100点 達成目標を十分に達成し、極めて優秀である

優又はB 80点~89点 達成目標を十分に達成している

良又はC 70点~ 79点 達成目標を達成している

可又はD 60点 ~ 69点 達成目標を最低限度達成している

不可又はF 0点 ~ 59点 達成目標を達成していない。

- 4 成績評価に用いられた主要な資料(試験問題,試験答案,レポート課題,提出レポート等)は,成績評価の妥当性を必要に応じて検証するための基礎資料として,国立大学法人九州工業大学法人文書管理規程(平成23年九工大規程第9号)別表第1備考第5項の規定により保存期間5年の文書として取り扱う。
- 5 個別の授業科目の成績評価に対して不満がある場合は、別に定めるところにより、確認及び異議を申し立てることができる。

(単位の授与等)

第14条 成績評価の結果を合否の種別により表示する場合には、次の基準による。

合格 60点~100点

不可 0点 ~ 59点

- 2 合格と判定された授業科目については、履修課程表に規定されている単位数が与えられる。
- 3 学生は、合否判定の結果にかかわらず、履修した授業科目の成績評価の取消しを求める事はできない
- 3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

学修細則に、GPAの指標を規定し公表している外、算出基準も明記している。

GPA成績の分布状況は、教務情報システムにより把握する外、同システムから出力される「学生指導用成績区分別成績資料」「学生指導用単位区分別成績資料」により、コース毎のGPA換算得点順位を把握している。

(添付書類) 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料

<九州工業大学工学部学修細則>

(GPA による総合成績の評価及び履修登録の制限に関する特例)

第9条 GPA は、学生が履修登録した全ての科目について、評価点(Grade Point)をつけ、この評価点を各々の科目の単位数による加重をつけて平均した値である。成績評価を評価点に換算する場合は、次の基準に従う。

90 点 ~ 100 点 4.0

85 点 ~ 89 点 3.5

80 点 ~ 84 点 3.0

75 点 ~ 79 点 2.5

70 点 ~ 74 点 2.0

65 点 ~ 69 点 1.5

60 点 ~ 64 点 1.0

0点~ 59点 0

- 2 学則第12条から第14条の規定により単位認定された科目及び別に指定する科目は、GPAの計算の対象には含めない。
- 3 同じ科目を異なる年度にわたって複数回履修した場合、各々の履修年度における 科目の評価点が GPA の計算の対象となる。
- 4 第7条第2項の規定にかかわらず、当該年度の前年度の GPA (Grade Point Average) の値が下表左欄に示す値に該当する者は、下表右欄に示す単位数を当該年度に履修登録できる単位数の上限とすることができる。

(GPAによる総合成績の評価)

第22条 学生の総合的な成績は、GPA (Grade Point Average) を用いて評価する。

2 GPAは、学生が履修した全ての授業科目について、評価点(Grade Point)をつけ、この評価点を各々の授業科目の単位数による加重をつけて平均した値である。成績評価を評価点に換算する場合は、次の基準による。

90点~100点 4.0

85点~89点 3.5

80点~84点 3.0

75点~79点 2.5

70点~74点 2.0

65点~69点 1.5

60点~64点 1.0

0点~59点 0

- 3 第20条及び第21条の規定により単位認定された授業科目並びに卒業要件に加算されない授業科目は、GPAの計算の対象には含めない。
- 4 同じ授業科目(既に修得した授業科目並びに第20条及び第21条の規定により 単位認定を受けた授業科目を除く。)を複数回履修した場合,各々の授業科目の評価点 が GPA の計算の対象となる。

	九州工業大学工学部学修細則
	https://db.jimu.kyutech.ac.jp/cgi-
	bin/cbdb/db.cgi?page=DBRecord&did=206&qid=al1&vid=24
客観的な指標の	&rid=288&Head=207&hid=364676&sid=6&rev=1&ssid=
算出方法の公表方法	九州工業大学情報工学部学修細則
	https://db.jimu.kyutech.ac.jp/cgi-
	bin/cbdb/db.cgi?page=DBRecord&did=206&qid=al1&vid=24
	&rid=149&Head=207&hid=364676&sid=6&rev=1&ssid=

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

大学全体、学部、学科単位でのディプロマポリシーを定め、ホームページで公表しているとともに、ディプロマポリシーに紐づく、カリキュラムポリシーを基に教育課程を編成し、学修細則に卒業要件を定め、各学部教授会にて卒業の認定を適切に実施している。

学位授与方針(ディプロマポリシー)

https://www.kyutech.ac.jp/information/diploma-policy.html

卒業の認定に関する 方針の公表方法 工学部学位授与方針 (ディプロマポリシー) https://www.tobata.kyutech.ac.jp/faculty/degree/

情報工学部学位授与方針(ディプロマポリシー) https://www.iizuka.kyutech.ac.jp/faculty/information/diploma 様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4 -②を用いること。

学校名	九州工業大学
設置者名	国立大学法人

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.kyutech.ac.jp/information/zaimu.html
収支計算書又は損益計算書	https://www.kyutech.ac.jp/information/zaimu.html
財産目録	
事業報告書	https://www.kyutech.ac.jp/information/zaimu.html
監事による監査報告(書)	https://www.kyutech.ac.jp/information/zaimu.html

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: 一 対象年度: 一)

公表方法: 一国立大学法人法改正により第4期から単年度計画は廃止一

中長期計画(名称:第4期中期目標・中期計画 対象年度:2022~2027)

公表方法: https://www.kyutech.ac.jp/information/plan2.html#02

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.kyutech.ac.jp/information/plan2.html#06

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.kyutech.ac.jp/information/plan2.html#04

- (3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要
- ①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 工学部·情報工学部

教育研究上の目的(公表方法:

基本理念・基本方針 https://www.kyutech.ac.jp/information/policy.html

九州工業大学学則

https://db. jimu. kyutech. ac. jp/cgi-

bin/cbdb/db.cgi?page=DBRecord&did=206&qid=al1&vid=24&rid=2&Head=&hid=&sid=6&rev=1&ssid=)

(概要)

大学の教育研究上の目的に関して、基本理念・基本方針を示し、学則第2条に学部の 目的を規定している。

九州工業大学学則

(学部及び学科)

第2条 本学に、次の学部を置く。

(1) 工学部

「ものづくり」を基盤とした工学系分野において、豊かな教養、技術者倫理及びコミュニケーション力を備え、科学技術の進歩に対応できる工学基礎力・専門技術力を有し、国際的に活躍できる専門技術者の養成を目的とする。

(2) 情報工学部

情報を基軸とする科学技術分野において、高度な専門技術を身につけて情報化社会をリードし、国際的に通用する能力に加え、科学技術の進歩に対応できる基礎技術力を有し、先端的な技術開発を推進できる専門技術者の養成を目的とする。

卒業の認定に関する方針(公表方法:

学位授与方針(ディプロマポリシー)

https://www.kyutech.ac.jp/information/diploma-policy.html

工学部学位授与方針(ディプロマポリシー)

https://www.tobata.kyutech.ac.jp/faculty/degree/

情報工学部学位授与方針(ディプロマポリシー)

https://www.iizuka.kyutech.ac.jp/faculty/information/diploma)

(概要)

大学全体、学部、学科単位でのディプロマポリシーを定めている。

教育課程の編成及び実施に関する方針(公表方法:

教育課程編成・実施の方針 (カリキュラムポリシー)

https://www.kyutech.ac.jp/information/curriculum-policy.html

工学部教育課程編成・実施の方針 (カリキュラムポリシー)

https://www.tobata.kyutech.ac.jp/faculty/curriculum/

情報工学部教育課程編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)

https://www.iizuka.kyutech.ac.jp/faculty/information/curriculum

(概要)

ディプロマポリシーに基づき、大学全体、学部、学科単位での教育課程編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)を定めている。

入学者の受入れに関する方針(公表方法:

アドミッションポリシー

https://www.kyutech.ac.jp/examination/gs-admission-policy.html

工学部アドミッションポリシー

https://www.kyutech.ac.jp/examination/gs-e-admission-policy.html

情報工学部アドミッションポリシー

https://www.kyutech.ac.jp/examination/gs-csse-admission-

policy.html)

(概要)

ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づき、大学全体、学部、類、試験区分単 位での入学者の受入れに関する方針(アドミッションポリシー)を定めている。

(入試に係る取組・改善状況)

令和3年度選抜より、大学入学共通テストの成績を利用しない総合型選抜 I を導入し、募集人員に占める総合型選抜および学校推薦型選抜の割合が3割を超えている。また、大学入学共通テストを利用しない選抜については、受験者の持つ多様な学力の適切な把握のため、レポート、CBTを利用した適性検査、個人面接(口頭試問)等を活用し、実施している。

また、受験機会・選抜方法における公平性・公正性確保のため、同一選抜区分における公平な条件での実施に加え、合否判定の方法、問題、出題の意図や基準等を募集要項や公式 HP等により公表している。特に、総合型選抜 I・II の各評価や学校推薦型選抜 I・II の事前提出物については、記入において志願者・評価者間での齟齬が生じないよう、各募集要項で評価における着目点を開示している。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法:

九州工業大学教育研究組織

https://www.kyutech.ac.jp/information/principal.html#02

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

				-			
a. 教員数(本務者)							
学部等の組織の名称	学長・ 副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
_	4 人			_			4 人
大学院	_	144 人	141 人	7 人	37 人	人	329 人
その他	_	10 人	10 人	0 人	7人	人	27 人
b. 教員数(兼務者)							
学長・副		学長・副学長以外の教員				計	
		0 人				200 人	200 人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等) 公表方法: https://hyokadb02. jimu. kyutech. ac. jp/							
c. F D (ファカルティ・ディベロップメント) の状況 (任意記載事項)							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに 進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

= 1 H 29 1/2 C	- 10 10 t p	, 10,10	- 1 // -	32101	V (, , ,		
a. 入学者の勢	a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等							
学部等名	入学定員	入学者数	b/a	収容定員	在学生数	d/c	編入学	編入学
子即守石	(a)	(b)		(c)	(d)		定員	者数
工学部	531 人	538 人	101.3%	2164 人	2241 人	103.6%	20 人	18 人
情報工学部	410 人	413 人	100. 7%	1710 人	1807 人	105. 7%	35 人	42 人
合計	941 人	952 人	101. 2%	3874 人	4049 人	104. 5%	55 人	60 人
(備考)			-			-		

b. 卒業者数、	進学者数、就職者	数					
	· ·					,	
学部等名	卒業者数	進:	学者数		渚数 を含む。)	その)他
工学部	518 人		363 人		146 人		9人
上 子 印	(100%)	(70.1%)	(28.2%)	(1.7%)
情報工学部	405 人		219 人		181 人		5人
目和上子印	(100%)	(54.1%)	(44.7%)	(1.2%)
合計	923 人		582 人		327 人		14 人
Tarat	(100%)	(63.1%)	(35.4%)	(1.5%)

(主な進学先・就職先) (任意記載事項) 主な進学先:九州工業大学

主な就職先: NECソリューションイノベータ、パナソニック、京セラ、日立製作所、九州電力、ソニー LSIデザイン、ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング

(備考) 主な就職先の名称は学生が申告した時点のものとする。

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数(任意記載事項) 学部等名 修業年限期間内 入学者数 留年者数 中途退学者数 その他 卒業者数 540 人 439 人 63 人 38 人 0人 工学部 (100%) (81.3%) (11.7%)(7.0%)(0.0%)421 人 317 人 71人 33 人 0人 情報工学部 (100%)(75.3%)(16.9%)(7.8%)(0.0%)961 人 756 人 134 人 71 人 0人 合計 (7.4%)(0.0%)(100%)(78.7%)(13.9%)

(備考) 進路変更(他大学や専門学校への進学や、就職等)による中途退学者が多い。

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要

学修細則に基づき、開設する各授業科目について、授業の概要、授業計画(授業の方法 及び内容)、到達目標、成績評価の基準及び方法、授業時間外学習(予習・復習)の指示、 教科書・参考書、実務経験のある教員等による授業科目等の項目を記載したシラバスを作 成し、シラバスシステムを用い、学内外に公表している。

(【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の該当部分を再掲)

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること 「(概要)

学修細則に、GPAの指標を規定し公表している外、算出基準も明記している。 大学全体、学部、学科単位でのディプロマポリシーを定め、ホームページで公表しているとともに、ディプロマポリシーに紐づく、カリキュラムポリシーを基に教育課程を編成し、学修細則に卒業要件を定め、各学部教授会にて卒業の認定を適切に実施している。

(【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の該当部分を再掲)

24 4 77 <i>4</i>	24.1 b	卒業に必要となる	GPA制度の採用	履修単位の登録上限
学部名	学科名	単位数	(任意記載事項)	(任意記載事項)
	建設社会工学科	124 単位	有・無	年間 46 単位
	是	124 平位	(D) ''''	GPA による緩和有
	機械知能工学科	124 単位	有・無	年間 46 単位
	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	121 7		GPA による緩和有
	宇宙システム工学科	124 単位	有・無	年間 46 単位
工学部	7 / /	, ,		GPA による緩和有
	電気電子工学科	124 単位	有・無	年間 46 単位
		. ,		GPA による緩和有
	応用化学科	124 単位	有・無	年間 46 単位
		. ,	 有・無	GPA による緩和有
	マテリアル工学科	124 単位		年間 46 単位
				GPA による緩和有
	知能情報工学科	124 単位	有・無	年間 44 単位
				GPA による緩和有
	情報・通信工学科	124 単位	有・無	年間 44 単位
-				GPA による緩和有
情報工学部	知的システム工学科	124 単位	有・無	年間 44 単位
				GPA による緩和有 年間 44 単位
	物理情報工学科	124 単位	有・無	中間 44 単位 GPA による緩和有
				年間 44 単位
	生命化学情報工学科	124 単位	有・無	平同 44 単位 GPA による緩和有
				UTAによる液和有

GPAの活用状況(任意記載事項)	公表方法:
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)	公表方法:

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法:https://www.kyutech.ac.jp/information/map/

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載事項)
工学部 情報工学部		535, 800 円	282, 000 円	82, 300 円	諸納金(保険料、後援会費、自治会費、 同窓会費)
工学部 情報工学部 (編入学)		535, 800 円	282,000円	52, 750 円	諸納金(保険料、後援会費、自治会費、同窓会費)

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

入学料免除及び入学料徴収猶予並びに授業料免除を実施するとともに、大学基金による経済的支援を実施しています。

また、ノートパソコンの必携化に伴い、経済的に困窮する学生に対し、購入するための支援を実施しています。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

学部低学年を対象にキャリア形成科目を開講しているほか、OBOGによる人材育成セミナーや各キャンパス・学科・コース毎の進路説明会等、キャリア形成・人材育成の多様な機会を設けています。

また、各キャンパスにキャリア支援室を設置し、進路選択・就職に関する情報の提供や進路相談に応じているほか、各学科・コースに就職担当教員を配置し、キャリア支援室や指導教員と連携して学生の支援を行う体制を整えています。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

本学の全学生を対象に、学生生活や日常生活で困っていること、悩んでいることなどを気軽に相談できる総合相談窓口として、平成25年4月に「学生総合支援室」を開設しました。 学生総合支援室では、「学生なんでも相談窓口」「障がい学生相談窓口」の2つの窓口を設けており、キャンパスソーシャルワーカーが学内外の関係する部署や機関と連携をとりながら、修学や学生生活の支援を行います。

また、障がい学生への支援について、合理的配慮に基づく個別的な支援体制や支援内容を検討・決定・実施しています。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法:

教務情報

https://www.kyutech.ac.jp/campuslife/academic-information.html

教育情報(学校教育法施行規則第172条の2関係)

https://www.kyutech.ac.jp/information/edu-info.html

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F140110110574
学校名	九州工業大学
設置者名	国立大学法人

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間		
支援対象者(家計急変 による者を除く)		378人	382人	407人		
	第I区分	195人	224人			
内訳	第Ⅱ区分	121人	95人			
,,,,	第Ⅲ区分	62人	63人			
家計急変による 支援対象者 (年間)				13人		
合計(年間)				420人		

- ※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅲ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令(令和元年政令第49号)第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。
- 2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数
- (1)偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	+
----	--------------

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、 攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻 む。)及び専門学校(修業年限が2年以下 に限る。)	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修 了できないことが確定	24人		
修得単位数が標準単位 数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位 時間数が標準時間数の5割以下)	-		
出席率が5割以下その 他学修意欲が著しく低 い状況	-		
「警告」の区分に連続 して該当	_		
計	24人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期む。)	明大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含 、高等専門学校(認定専攻科を含む。)及び専門学校(修 業年限が2年以下のものに限る。)
年間	_	前半期	後半期

(3) 退学又は停学(期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。) の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人		
3月以上の停学	0人		
年間計	0人		
(備考) 懲戒処分ではなく自己都合により退学した学生が2名いる			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の 効力の停止を受けた者の数

<u> </u>	
3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

<u>+ . 週俗部足にねける </u>		<u>、 </u>	八
	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位 数の6割以下 (単位制によらない専門学校 にあっては、履修科目の単位 時間数が標準時間数の6割以 下)	0人		
G P A 等が下位 4 分の 1	28人		
出席率が8割以下その 他学修意欲が低い状況	0人		
計	28人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。